

府中かんきょう 市民の会

2004年 春号
4月14日発行／季刊
発行人：大崎清見
連絡先：府中市住吉町2-30-31
3-508 TEL 042-368-2183

第4回 レンゲまつり

5月1日(土)午前10時～午後3時。

雨天…2日(日)に順延。

場所:押立1丁目の戸塚さんの田んぼ

主催:府中かんきょう市民の会

白糸台通り・信号「車返団地」すぐ
駐車場はありません(自転車は可)。

こんなことをします

- 草笛
- 花かざり
- 竹トンボづくり
- わらぞうりづくり
- ネーチャーゲーム
- 府中産野菜販売
- 府中産蜂蜜実演販売



昨年のレンゲまつり風景…楽しそうなお子様たち。

第10回

キスゲフェスティバル



やや上を向いて咲くムサシノキスゲ

日本で唯一のムサシノキスゲの群生地、浅間山(府中市)で恒例のキスゲフェスティバルが開催されます。浅間山の斜面一面に咲いたムサシノキスゲを見て府中にもこんなところがあったのかと、再認識する市民もいます。

5月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)。
いずれも午前10時～午後4時まで
主催:浅間山自然保護会・府中野鳥クラブ・都
武蔵野公園管理事務所

●植物観察会(5月16日、浅間神社鳥居前10時集合)。講師:飯泉先生(日本植物友の会前会長)

●写真展「浅間山の自然」の開催(4月17日～5月17日、生涯学習センターで)。

浅間山へは、東府中駅から武蔵小金井北口行きのバスで、バス停「浅間山公園」が便利です。
駐車場はありません。

大学と市民の共同シンポ2004

都市に「水とみどり」のやすらぎを！

「水に親しむ環境づくり」をテーマに東京農工大と府中かんきょう市民の会が共催して、3月7日にシンポジウムが府中市内で開催され、市民ら120人が参加しました。昨年にも続いて2回目となったこのシンポでは、東京都、府中市のほか、西府、府中、多摩の各用水組合からも後援を頂きました。大崎清見府中かんきょう市民の会代表が開会挨拶に立ち野口府中市長、宮田東京農工大学長からそれぞれメッセージと挨拶を頂きました。



続いて、このシンポにふさわしく「関東草笛の会」のみなさんが『めだかの学校』、『かえるの合唱』などの童謡を草笛で演奏してくれました(写真次ページ下)。

会場には、田植え、稲刈り、餅つきなどの農業体験と取り組んできた日新小学校の環境学習の様子や、東京農工大の調査「田んぼと魚たち」の成果などもポスター展示され、休憩時間には、南白糸台小学校の千葉晋一先生が同校につくられたビオトープについてくわしい説明をしました(写真左下)。

第2部のパネルディスカッションでは、コーディネーターの千賀裕太郎東京農工大教授(写真右)のもと、「都市における農的自然の保全・再生・活用を考える」とのテーマで市民や行政職員らが議論を交わしました。



第1部の基調講演では、独立行政法人農業工学研究所の端(はた)憲二部長(写真上)が「田んぼと小川と生き物のつながり」と題して、水田や水路における魚類などの研究を通して、水田のもっている生物多様性の意義に関して具体的な話をしました。

田んぼと水路は魚たちの生活圏

端さんは、水田と、用水路や排水路などの水路、そして河川は魚類などにとっては「水辺のネットワーク」として、生存のうえで不可欠な存在であること。そのネットワークのなかでも水田は魚類の保育園としての役割や、ときにはマイホームともなることを、ナマズやフナの産卵行動などの研究結果を通して紹介しました。また、そのために水田の水管理や、水路設計などにおいて魚類が生存・移動できる環境のたいせつさについて語りました。

相続税で田んぼ激減 行政も支援策を

都市において農地が減少を続けている理由について、都農業事務所の柴田修一振興課長(写真上)は、住宅開発の最適地とされたこと、減反政策、農業用水管理の難しさをあげつつ、決定的な理由として相続税制をあげ、生産緑地買い上げのほか、行政がなんらかの支援策をとるべきだと話しました。



学校ビオトープについて説明する南白糸台小の千葉晋一先生(中央)



寄付した里山を 環境教育の場に

自ら相続問題に直面し、試行錯誤しながら里山を多摩市に寄付することで相続税問題をクリアし、先祖から受け継いだみどりの里山を守ることができた住崎岩衛さん(片町在住/写真上)は、里山では今までと同様に「くず掃き」と呼んでいる落ち葉の再利用のための下草刈り、萌芽更新を多摩市民とともに行いつつ、小学生への環境学習の場の提供ができればと、語りました。



熱心に聞き入る参加者たち（府中グリーンプラザ／3月7日）

市民参加でママ下湧水地域の公園化



国立市の平林正夫産業振興課長(写真左)は、府中用水が広がる水田地域の一部で土地区画整理事業を計画されていることに関し、通称「ママ下」と呼ばれる湧水地域を、市民参加の「ママ下公園整備計画案」として策定したこと、また農業用水管理については一般市民の参加が見られるが、用水組合関係者との相互理解が必要だと語りました。

用水のポンプアップ取水は苦渋の選択

府中市の西府用水の問題について、高野政次用水組合長(写真右)は、従来の多摩川の堰が平成13年9月の台風で破壊され取水不能となった。堰の再建は多額の経費がかかるなど国土交通省側と折り合わず、やむなくポンプ汲み上げによる取水方式をとることで合意したが、ポンプ方式は魚の移動を絶つことともなる。農業目的以外の環境目的で用水を利用することについて市民のみなさんと一緒に取り組みたかったが、残念だと語りました。



水辺の里親制度など市民参加進む



日野市の小笠俊樹緑と清流課係長(写真左)は、「みどりの基本計画」(2001年策定)に基づく、同市の「よそう森掘」の水田復元プランや、そこでの小学生の水田耕作、市民団体31団体が登録している「水辺の里親制度」とそれへの自主活動支援など、さまざまな形で市民参加が進んでいると語りました。

草笛の輪を広げよう

草笛は、草や木の葉に息を吹きかけて、唇と接触させ、振動させて音を作りだします。息の強さを加減してメロディーをつけ、たった一枚の葉っぱで音楽にするのです。自然のなかで、自然の素材を使い、素朴な音を楽しむ「野の遊び」です。

人間がいて、自然の草木があれば、世界中のどこにでもあっただろうと思われれる草笛も、それぞれの文化のなかで消えてしまったところも多いのではないのでしょうか。日本も含めて、この素晴らしい自然の音色を、今のうちに復活させないで永久に消えてゆけてしまう。そんな思いで、守ってゆきたいものです。(関東草笛の会)



関東草笛の会の草笛演奏
左端は代表の河津哲也さん

府中かんきょう市民の会 NPO法人設立総会を開催

「府中かんきょう市民の会」は平成16年2月28日に「NPO法人設立総会」を開催して、NPO法人設立に関し、全会員に対して法人資格取得についての意思確認を行い、全会一致で資格取得することを決議しました。

「府中かんきょう市民の会」では平成15年度の重点取り組み課題として「NPO法人資格取得」を課題に掲げ、会の「法人設立準備委員会」で法人化の検討を重ねてきたところです。

この間、市が開催する「設立相談会」への出席など、10数回の検討会でのNPO法人資格取得のメリット、デメリットなど多面的に検討してきました。さらに、法人化申請の最も重要な書類である「定款(法人などの組織や業務についての規則)」については専門家(行政書士)に相談するなど、疑問点の解決や内容の充実に取り組んできました。

設立総会開催に先立ち、全会員に対してNPO法人資格取得に対する意思確認、およびNPO法人化の後も引き続き会員として入会するかの2点について「確認書」の提出を求め、さらに設立総会への出欠の確認と欠席者については「委任状」の提出をお願いしてきました。

設立総会には、委任状提出者を含め全会員の93%の方が参加しました。開催に当り、大崎代表より総会の議長並びに議事録署名人2名の選出があり、あらかじめ提示された議題に沿って審議が進みました。

NPO法人設立確認書の集計結果(第1議題)

確認書の集計結果について準備委員会より報告があり、NPO法人化については全員が賛成し、また、退会者数人を除き全員が引き続き入会することになりました。

役員(理事、監事)の選出(第2議題)

NPO促進法では、理事の定数は3人以上、監事の定数は1人以上と規定されており、会としては理事、監事を含め10名の役員が選出され、全員一致で承認されました。なお、理事長、副理事長および監事については後日役員会を開催し互選により選出し、4月に開催される通常総会で承認することになりました。

NPO法人設立申請書類の確認(第3議題)

設立申請にあたり提出する書類の内、重要な次の書類について準備委員会より説明があり、質疑応答のうち、全員で内容の確認を行いました。

①設立趣旨書、②定款、③設立当初の事業年度の事業計画、④設立当初の事業年度の収支予算書。

今後のスケジュール(第4議題)

今後のスケジュールとしては、①申請時に義務付けられている提出書類11種類の全てを準備委員会で作成し、市のNPO支援担当の最終確認を3月末までに受ける。②東京都の相談窓口への申請を5月末までに行うことを確認いたしました。

約2時間におよぶ熱心な討議があり、全会一致でNPO法人資格取得について承認されました。最近、NPO法人の資格取得を申請する団体が増加しており、東京都の申請窓口も2カ月程度の審査待ちがあり、スムーズに運んでも認証取得は今秋ごろとなる模様です。

(竹内 章)



府中かんきょう市民の会「NPO法人設立総会」
(府中グリーンプラザ 2月28日)

NPOとは? NPO法人とは?

NPO(Non-profit Organization)とは営利を目的とせず、市民が自主的に、継続して、社会に貢献する活動を行っている団体をいいます。

平成10年12月に特定非営利活動促進法(NPO促進法)が制定されました。この法律で定められた要件を満たせば法人化の申請をして認証を受けることで、NPOも法人格を取得できるようになりました。こうして法人格を取得した団体をNPO法人といいます。

府中市まちの環境美化条例 施行に思う

今月から「府中市まちの環境美化条例」が施行されます。ポイ捨てなどまちの美化対策は市民参加の環境基本計画の議論のなかでも大きな課題として議論されただけでなく、市民公募を含む府中市環境審議会で検討され、昨年4月実施の市民への「街の美化に関するアンケート調査」結果も考慮されるなど、市民参加によって誕生した条例です。「みんなの手でみんなのまちを美しく」というこの条例のスローガンのように、市民が中心になって、府中のまちが美しくなることを期待します。

条例では、市民参加の「環境美化推進委員会」が具体策の検討を行い、これまで市民による「地域美化協力員」が実際の啓発指導を行うことになっています。

期待すること、懸念すること

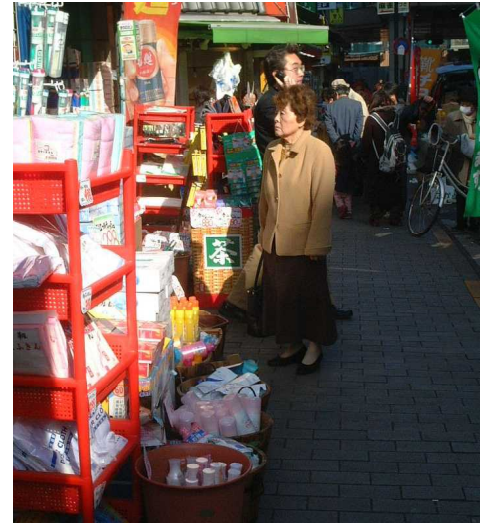
市民が条例の企画に関与できたのはプラスでした。特に罰則の有無について、大いに議論されたと聞いており、条例を権威付け、有効にしていくために「罰則あり」となった意味は大きいと思います。

同時に、条例による指導・啓発も困難が予想されます。というのは、昨年実施の市民アンケートでは、回答者が1000人に対して456人と半数以下で、そのうち「きれいだと思う」と「どちらかと言えばきれいだと思う」が80%近くをしめ、多くの市民が市内の現状をきれいだと思うています。これは、街の美化にそれほど関心がないとも読みとれます。こうした市民意識を「地域美化協力員」の指導・啓発などで、変えていくのにねばり強い努力が必要だと思うからです。

美化推進地区を広げて

もう一つの懸念は、「環境美化推進地区」や「喫煙禁止路線」の設定です。主要駅周辺は指定されるので問題ないと思うのですが、西府崖線の周りなど、かけがえのない自然や、文化財としての寺社の建物や境内も同様に、美化とタバコの吸い捨てによる火災を心配します。これは私が3年前から自発的に、そして現在も継続して行っている西府崖線の周りの清掃とそのポイ捨てのひどい状況からみても必要なことだと思っています。

そのことは、会報2003年秋号の記事「タバコのポイ捨てと美化条例について思う」で詳しくふれましたので省きますが、「環境美化推進地区」などの指定に際して十分な気配りが必要だと考えます。



この条例は府中市内のポイ捨てをすべてなくすことをめざしているものではありません。たとえば、東八道路は沿道に植え込みがあり、環境的には甲州街道とは比較できないほど素晴らしいのですが、この植え込みはクルマからのポイ捨てがひどいのです。走行中のクルマからのポイ捨てをこの条例の対象とすることは、当初から除外されているようです。国道管理者の権限の範囲内というのが、その理由です。これも府中市が条例の精神に基づいて、国道管理者に対し、何らかの対策を求めるなどの必要があると思います。

歩道占有の取り締まりを

更に、屋外広告物に関する懸念です。特に道路側への「突き出し看板」や商品・自動販売機の道路上での取り扱い、美化を損なうだけでなく、市民の通行に危険がともないます。これらは都の屋外広告物条例により取り締まり対象となっていますが、定期巡回指導がなされているわりには、実効があがっていません(写真…どちらも歩道占拠)。罰金や告発といった手段がとられず、「やり得状態」がゆるされているからです。府中市としては「環境美化条例」の施行を契機として、こうした「突き出し看板」や商品による道路占有をゆるさないよう、都などに働きかけ、ポイ捨てと合わせて、まちの美化に努める必要があると思います。

さらに最近では、立て看板など、遊技場、キャバレー、不動産、金融などが良い場所を争って、ライバル広告を取り外してでも取り付けたり、捨てたりしていますが、これらについては、「環境美化条例」の守備範囲であり、指導・勧告を徹底して頂きたいと思います。悪質な違反者については「環境美化推進委員会」での議論を踏まえ、条例が有名無実にならないよう、それなりの効果が出るよう期待します。いずれにしても、これらの具対策や罰則の適用の仕方は「環境美化推進委員会」の検討と、「地域美化協力員」の活動に期待したいものです。そして、それを「共働」に結びつけて、「ホッとする府中」にしたいものです。

(田中 正仁)

府中かんきょう市民の会 援農ボランティア活動を開始!

府中市では平成10年度から「東京都農林水産振興財団」の呼びかけで「府中市ふれあい援農ボランティア育成事業」を実施しています。

「府中かんきょう市民の会」では、地元の農地が年々減少の一途を辿っている現状に、何とか歯止めを掛け、数少ない農地を少しでも永く維持・保全できないかと考え、平成15年10月より押立町の農家を支援するために「援農ボランティア活動」を始めました。

ハウス農家で10人がボランティア

当初は、何も分からない者同志10人がボランティア活動に参加することになり、受け入れ先の農家を市の農政係に相談した結果、押立町の高齢農家を紹介して戴きました。この農家は、高齢夫妻が約1200坪(約4000㎡)の農地に約10種類の野菜をハウス栽培しており、市内では比較的大きな農家です。

現在10人のボランティアを2つのグループに分けて、月2回づつ、計4回ほどお手伝いをしています。

汗だく作業でストレス解消も

ハウス野菜づくりは年間を通して仕事があり、ハウス内は真冬でも昼間は30度前後の温度があるのに比べ、夜間は0℃以下になることもあり、暖房が欠かせません。農家ではハウス内の温度管理には大変気を使っています。

援農作業の内容は畑の草取りを始め、ハウス内のトマト、キュウリ、茄子などの枯れ枝の撤去や、ブロッコリ・キャベツ・白菜の収穫後の残り株集めなど比較的手の掛かる仕事もあり、ボランティアが望まれています。

作業中は何も考えず、夢中で汗だくになって、ひたすら作業に熱中します。天気の良い日には仕事の手を休め、青空を仰ぐとき心の底から清々しい気分になり、ストレスの解消にもなります。

作業後には、奥様のご好意でお茶菓子や自家製の漬物、特製の焼き餅などをご馳走になりながら、農業の苦労話などに花が咲き、楽しい一時を過ごせることはもちろん、都市農業への理解が深まります。また、帰りには、採れたての新鮮な野菜をお土産にいただき、家庭サービスにもなっています。



ハウス内で作業手順の説明を受ける

望まれる支援サポートシステム

府中市内の援農ボランティア活動の状況は、市の農政係の調査によると、現在、18軒の受け入れ農家で約90名が活動しています。

市内の農地面積は平成15年2月現在(16年の数値は現在集計中)で約170万㎡、農家戸数は約500軒、平均年齢は約62才、援農ボランティアを希望している農家は毎年10軒前後ですが、これも増加しているとのこと。今後はボランティアの方々が少しでも多く参加していただけるよう市民に呼びかけて行くことと、地域で農家を支援する「サポートシステム」などの仕組みづくりも必要ではないかと思えます。



作業後は庭先で四方山話がはずむ



受け入れ農家の市村さん夫妻

◇ 援農ボランティアとして参加を希望される方は、是非一度見学を兼ねて私たちと一緒に体験してみませんか。

◇ 問い合わせ先:府中かんきょう市民の会 援農ボランティア担当 竹内(364-3428) / 府中市生活文化部産業経済課農政係(直通 042-335-4143)
(竹内 章)

山内節氏の講演と 農工大の研究動向

2月5日、農工大小金井キャンパスで、哲学者山内節(たかし)氏の講演会が開催されました。農工大と府中かんきょう市民の会、および野川ほたる村が共催したもので、テーマは『自然・労働・地域』、副題は「地域における自然と労働の役割を考えながら—これからの自然と人間を考える」でした。

山内節氏(53歳)は東京の世田谷区生まれで、10代頃から日本の山里と田舎に憧れ続け、約30年前から群馬県上野村の山村に半定住しています。著書は「定年帰農」「田園住宅」「田園就職」「帰農時代」の帰農4部作をはじめ、「自然と労働」「山里紀行」「森の列島(しま)に暮らす」「哲学・思想」など多数あります。

『自然・労働・地域』で熱弁

講演は同氏の都市生活での体験とともに、山村での実体験による畑作、山林管理、川の管理、川釣り、村人との交流などを通して読み取った『自然・労働・地域』を洞察された、熱弁の約2時間半でした。

講演の要点は、上野村の集落は周辺の自然を含め、現在の都会には無い、いろいろな共同体を形成しており多様性がある。20世紀は戦争が多く、自然破壊があり、一方、人は平均化し個人化して多様性を失ったが、近代哲学では、こうしたことが間違いであったことに気付き、敗北感さえ抱いた。

明治時代に英語のネイチャーを翻訳するとき「自然(シゼン)」としたが、本来の「自然」は「ジネン」であり。その意味は「おのづからしかりなり」で、世界における自然と人間との関係である。現在は「おのづからしかりなり」になっていないことが多いが、人はそのことを読み取り自分の役割を見出し、役割を果たすべきである。

日常意識や行動の在り方を喚起

地域性を失った社会、自然との関係を失った社会に対する視点としては、地域感を持ち、多様性のあることが望ましい。上野村の畑では「土づくり」に1000年の時間蓄積があり、作物が実り、今その恩恵がある。このように自然界は時間蓄積が大事である。また、労働界は今後価値感が変わり、型にはめられたものではなく、自分なりのものがある「自営的・職人的」なものに貴重さが出よう。こうしたことから『自然・労働・地域』の関係については、早合点して、分割するものではなく、総合して考えるべきである…と結ばれました。

氏は「多様性のある農と森の実体社会を通した真理の追求者」であるという強い印象と同時に、日常の意識や行動への在り方について喚起されました。



さて、山内節氏の講演では『自然・労働・地域』を「一体的に考えよ」という示唆がありましたが、研究の世界でも工学は工学系分野内で、農学は農学系分野内で、などに分割するのではなく、研究の成果の社会貢献を進めるには、総合的な研究が求められている時代と判断され、その研究が私どもの身近で、かつ農工融合を目標に、そして世界水準の研究として認められている農工大および茨城大、宇都宮大で構成する連合農学科の先生方が連携して進めていますが、その研究の一部を紹介します。

今回の講演も実は農工大の生物システム応用科学研究科(BASE)の堀尾教授がリーダーとなり、文部科学省の研究制度(COE)の一環として行なわれました。また、これまでの研究と現在行なっている研究なども総合的にリンクして「科学技術文明の進化と生存」を目指す研究プログラム(ESTeC)とも深くかかわっています。

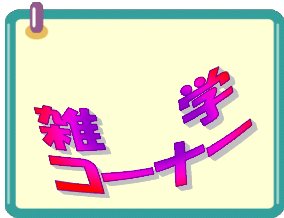
持続型社会に向け11テーマの研究

研究の最先端をゆくCOEの具体的研究テーマとしては、多摩川流域WG(ワーキンググループ)をはじめ、中山間地域再生計画WG、精密農法WG、砂漠WG、GIS/LCA(ライフサイクルアセスメント)WG、CO2施肥WG、環境計測WG、POPs(残留性化学物質)農薬等の安全管理WG、物質・エネルギー循環WG、木質バイオマス廃棄物エネルギーWG、知の構造化プラットホームWG…以上のように都市から自然、そして地域から地球規模にいたる11テーマです。

一方、COEでは国立博物館で、逆転の発想「100年先から見てみよう」とのキャッチフレーズで子どもたちがタイムカプセルで2003年にやってくる…というユニークな企画展なども行ないました。

また、ESTeCでは、「農と工・都市と農村の結合」「物質循環とエネルギー代謝の結合」「開発/市場経済と・制御/地域協働の結合」「自然科学と社会科学の結合」の4つの「結合」から、持続型社会のための新しい学理と人材の形成をめざしています。

以上、農工大と関係者による意欲的な研究の一部を紹介しましたが、このような研究が、社会のため、人材育成のためなどに、近い将来必ず活かされる時が来ることを大いに期待しましょう。(大崎清見)



消えないで！多摩川の原風景

カワラノギク 立川で発見

カワラノギクが久内清孝博士によって最初に多摩川の立川で発見され、学術的に認められたのは77年前の1927年である。その標本が1936年に新たな種として専門誌に発表され、カワラノギクの名が広く知られることとなった。命名者は京大名誉教授の北村四郎氏である。

以前は長野県や静岡県安倍川あたりまで、関東に広く分布していたが、現在自生が確認されているのは相模川、多摩川、鬼怒川のみである。

多摩川では羽村から府中の是政あたりまで分布していたが、羽村から上流や是政から下流にはもともとみられなかった。

カワラノギクはどんな花

茎の高さは30～80cm、10～11月に3～4cmの白色ないし薄紫色の大きな花をつける。開花したものは1月上旬に結実し枯死する。根茎はない。

株が枯死し次世代が育ちにくいことが、減少要因の一つだ。子孫を残すためには、種子から発芽・生育・開花するものと、1年目は開花しないでロゼット(幼芽)状態のまま越冬、翌夏に開花・結実するしかない。

カワラノギクはその名の通り、丸石河原が生育地だ。多摩川の丸石河原は雨の多い日本にしては珍しく、ほとんど緑の植物に覆われていない場所だが、そこに適応した植物である。丸石河原は肥料分に乏しく、大水が出れば冠水し、夏は灼熱の太陽で石が焼けつく。ほかの植物には到底生育できない環境でカワラノギクは生き残ってきた。

丸石河原がなくなった

ここ10年で多摩川全域のカワラノギクの開花個体数は4万5千株から、わずか数百株(2000年)に急減した。もはや多摩川のカワラノギクはいつ絶滅してもおかしくない状況だ。原因は生育地、丸石河原の減少にある。

丸石河原の減少理由は、大量の砂利採取や、ダム建設や河川改修による水の流量の安定化により、河原の攪乱が起りにくくなったことがあげられている。

年に何度か“大きな出水”があれば、河原は攪乱され、新しい丸石河原ができ、カワラノギクが定着・生育できる。

現在の多摩川では、丸石河原の代わりに砂や細粒土が堆積し、ハリエンジュなどの帰化植物が入りこみ、丸石河原が存在したと見られる所は、草原や樹林に変わった。



よみがえれカワラノギク

1970年代頃までは四谷あたりの多摩川に群生し、秋には河原一面に薄紫色の霞がかかったように咲いた花がほとんど見られなくなった。多摩川の晩秋を彩ったカワラノギクが、今まさに消えようとしている。

上流の羽村市では愛好家団体の「はむら自然友の会」や老人クラブを中心メンバーとした「羽村市いきいき'92」などが活発な保護活動を行っている。

あきるの市の永田橋上流では国土交通省が、ハリエンジュなどの樹木を伐採・伐根し、堆積した土砂を掘削除去して多摩川本来の丸石河原を再生して、カワラノギク育成の大掛かりな実験を行っている。

府中市をはじめとする中流域では1998年、1999年の二回の大水で四谷に残っていたカワラノギクが流失・全滅した後は本格的な保護活動は行われていないようだ。

今回の「府中かんきょう塾2003」のグループ研究で、20～30年前に多摩川に可憐に咲いていたカワラノギクをもう一度見たいという多くの市民に出会った。

市内の矢崎小学校では総合学習のなかで、6年生がカワラノギクの保護活動に取り組み始めた。

保護活動先進地の指導者や、府中市の行政、市民とも連携しながら、カワラノギク復活の夢に向かって努力したいと思う。(佐伯郁男)

府中市内の環境問題と取り組んでいます

府中かんきょう
市民の会



- 市内各所のウォッチングで環境チェック
- 「レンゲまつり」など環境復元活動も
- 先進の取り組みを見学／講座開催など随時
- 市政への提案活動…市環境基本計画など

例会：毎月第2水曜、18時から「グリーンプラザ」7Fで

会費：年1500円／代表：大崎清見

連絡先：府中市住吉町2-30-31 3-508

